
2016年度(平成28年度)

事業報告書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

学校法人 聖路加国際大学

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本学は基督教精神を基盤として、看護保健の職域に従事する看護専門指導者の育成を目的とする。即ち治療予防保健指導の各面に必要な看護に関する科学的知識を養い、技能の熟達を図り、人格の涵養につとめ指導者としての能力をたかめ、学術を中心とした看護の実践と応用によって看護および看護教育の進歩発展に寄与し、もって国民の福祉に貢献することを使命とする。

(2) 法人の沿革

学校法人聖路加国際大学は、米国聖公会の宣教医師トイスラーが1901年2月に創立した聖路加病院から始まり、116年の歴史を歩んできた。現在では創立以来のキリスト教主義を基盤とし、聖路加国際大学と聖路加国際病院は我が国の医療、看護を常にリードするに至っている。また、大学と病院は長らく別々の組織体であったが、2014年4月に一つの組織体となり、それぞれが持つ力を互いに活かし、より相乗効果を発揮できるようになった。



(3) 設置する学校・学部・学科等

聖路加国際大学 昭和 39 年 1 月設置認可 4 月開校

- 看護学部看護学科
- 大学院看護学研究科(修士課程)
- 大学院看護学研究科(博士課程)

(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況

本学は看護学部看護学科のみの単科大学であり、平成 28 年度の入学定員は学部 75 名、学部 2 年次編入 20 名である。

看護学部を基礎学部として看護学研究科が設置されており、入学定員は修士課程 50 名(看護学専攻 32 名・ウイメンズヘルス・助産学専攻 18 名)、博士課程 20 名となっている。

本学の平成 28 年度の入学定員等及び現員は次表のとおりである。

表 1 平成 28 年度の入学定員等及び現員

	入学定員	入学者数	収容定員	現員
看護学部 一般	75 名	84 名	270 名	327 名
〃 編入	20 名	15 名	60 名	54 名
計	95 名	99 名	330 名	381 名
看護学研究科 修士(看護学専攻)	32 名	36 名	47 名	75 名
〃 (ウイメンズヘルス・助産学専攻)	18 名	17 名	33 名	38 名
〃 博士	20 名	14 名	40 名	56 名
計	70 名	67 名	120 名	169 名
合 計	165 名	166 名	450 名	550 名

【参考資料：入学定員推移表】

	和 暦	入学定員	備 考
高等看護婦学校	大正 9 年	27 名	27 名は入学生の数
短 大	昭和 29 年	20 名	3 年制短期大学設置
大 学	昭和 39 年	40 名	4 年制大学設置
〃	昭和 51 年	50 名	40 名から 50 名へ定員増
大学院 (修士)	昭和 55 年	15 名	修士課程設置
大 学	昭和 62 年	60 名	50 名から 60 名へ定員増
大学院 (博士)	昭和 63 年	4 名	博士課程設置
学士編入	平成 11 年	20 名	学部 2 年次編入学設置
大学院 (修士)	平成 17 年	30 名	ウイメンズヘルス・助産学専攻科(15 名)
大学院 (博士)	平成 18 年	10 名	4 名から 10 名へ定員増
大学	平成 25 年	75 名	60 名から 75 名へ定員増

(5) 役員概要

(平成 29 年 5 月 30 日現在)

定員数：理事：14～17 名、監事：2～3 名 現員数：理事 15 名、監事 2 名

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	糸魚川 順	常勤	平成 26 年 4 月理事就任 平成 28 年 4 月理事長就任
常務理事	熊谷 三樹雄	常勤	平成 26 年 4 月理事就任 平成 26 年 4 月常務理事就任
理事	福井 次矢	常勤	平成 17 年 5 月理事就任 平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月理事長 学長・聖路加国際病院院長
理事	渡辺 明良	常勤	平成 24 年 10 月理事就任
理事	ケビン シーバー	常勤	平成 24 年 4 月理事就任
理事	柳橋 礼子	常勤	平成 26 年 4 月理事就任
理事	萱間 真美	常勤	平成 29 年 4 月理事就任
理事	遠藤 弘良	常勤	平成 29 年 4 月理事就任
理事	石松 伸一	常勤	平成 26 年 4 月理事就任
理事	小松 美穂子	非常勤	平成 29 年 4 月理事就任
理事	西原 廉太	非常勤	平成 24 年 5 月理事就任
理事	松谷 有希雄	非常勤	平成 26 年 4 月理事就任
理事	小島 操子	非常勤	平成 6 年 5 月理事就任
理事	細谷 亮太	非常勤	平成 16 年 5 月理事就任
理事	植松 誠	非常勤	平成 26 年 4 月理事就任
監事	吉羽 真治	非常勤	平成 21 年 9 月監事就任
監事	八田 進二	非常勤	平成 26 年 4 月監事就任

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事	青木 康子	非常勤	平成 19 年 5 月理事就任 平成 28 年 5 月退任
理事	内田 卿子	非常勤	平成 12 年 5 月理事就任 平成 28 年 5 月退任
理事	田代 順子	常勤	平成 24 年 2 月理事就任 平成 29 年 3 月退任
理事	菱沼 典子	常勤	平成 26 年 4 月理事就任 平成 29 年 3 月退任

(6) 評議員の概要

(平成 29 年 5 月 30 日現在)
定員数 36 名 現員数 : 36 名

氏名	主な現職等
萱間 真美	理事、聖路加国際大学教授・大学院看護学研究科長
遠藤 弘良	理事、聖路加国際大学教授・専門職大学院公衆衛生学研究科長
渡辺 明良	理事、(学) 聖路加国際大学法人事務局長
松谷 美和子	聖路加国際大学教授・看護学部長
ケビン シーバー	理事、聖路加国際大学キリスト教センターチャプレン・特任教授
熊谷 三樹雄	理事、(学) 聖路加国際大学常務理事
青木 康子	元桐生短期大学学長
内田 卿子	元聖路加国際病院副院長
リボウィッツ よし子	元青森県立保健大学学長・理事長
井部 俊子	聖路加国際大学名誉教授
柳橋 礼子	理事、聖路加国際病院副院長
岩間 節子	元神奈川県立成人病センター総看護婦長
渡部 尚子	聖路加国際大学特任教授
小松 美穂子	理事、聖路加同窓会会長
鶴田 恵子	聖隷クリストファー大学教授
福井 次矢	理事、聖路加国際大学学長・聖路加国際病院院長
金子 眞	オフィスカネコ(株) 代表取締役
白木 和夫	鳥取大学名誉教授
櫻井 健司	聖路加国際病院 診療教育アドバイザー
相川 直樹	慶應義塾大学名誉教授
佐々木 新一	(株) ジュピターテレコム 代表取締役 特別顧問
猿田 享男	日本臨床内科医会会長・慶應義塾大学名誉教授
松井 征男	聖路加クリニック院長
若井 恒雄	(株) 三菱東京 UFJ 銀行 特別顧問
槍田 松瑩	三井物産(株) 顧問
佐藤 國雄	前ユネスコ・アジア文化センター理事長
正田 修	(株) 日清製粉グループ本社名誉会長相談役
波多野 敬雄	一般社団法人尚友倶楽部 理事長
宮内 義彦	オリックス(株) シニア・チェアマン
渡辺 裕泰	財務省財務総合政策研究所 顧問
小松 康宏	聖路加国際病院副院長
山内 英子	聖路加国際病院副院長
百枝 幹雄	聖路加国際病院副院長
石松 伸一	理事、聖路加国際病院副院長

増田 勝紀	聖路加国際病院・附属クリニック所長
松藤 凡	聖路加国際病院統括副院長

(7) 教職員の概要

平成28年5月1日現在 (単位:人)

区分		本部	大学	小計	病院	合計
教員	本務	0	71	71	0	71
	兼務	0	27	27	0	27
職員	本務	29	145	174	1,838	2,012
	兼務	2	12	14	336	350

平均年齢

教員 48.1 歳

職員 36.6 歳

(8) その他

特記事項なし

2. 事業の概要

(1) 事業の概要

本学はキリスト教の愛の精神を基盤として、科学の進歩や社会情勢の変化に適用しながら人類へ奉仕する看護専門指導者の育成をミッションとしてきた。そして常に先進的な看護教育・研究・実践・社会貢献を「聖路加国際大学として取り組むべき課題は何か」を念頭に置きながら個別の事業を展開している。

私立大学を取り巻く経営環境としては、18歳人口の減少と経済不況にある一方で看護系大学は依然として増加し続けており、依然として非常に厳しい状況が続いている。

このような経営環境の中で本学は、今年度は、医療の質と健康の向上に貢献する為の「医療教育の革新」を進め、看護教育における実習とアクティブラーニングをより強調したカリキュラムを着実に実施するとともに、入学試験の回数を増やし（A日程とB日程）、B日程では教科数を減らし、その結果、受験者数が大幅に増えた。また、2017年度の導入・開設を目指した我が国初の学士3年次編入制度、大学院DNP（Doctor of Nursing Practice）コース、公衆衛生大学院の準備に多大な努力が払われた。これら全ての導入・開設プロジェクトが文部科学省の認可を受け、入学予定者数も期待した以上となった。これらの結果は、今後の大学の大きな発展に繋がるものと思われる。3月には、国内の大学を対象にした「THE世界大学ランキング日本版2017」が発表され、当大学は、全体では120位～130位の階層に入った。しかし、短期留学生の割合については3位に評価された。今後は、全体の底上げをするとともに、短期留学生の割合をさらに高める方向で努力したい。

また今年度は、4月に臨床・教育・研究が一体となった複合施設である大村進・美枝子記念 聖路加臨床学術センターの利用が開始され、本学の新たな施設となった。

一方、過去の貴重な資料を発掘した結果、トイスラー先生が聖路加病院を創設したのが1901年2月12日、聖路加国際病院附属高等看護婦学校の開設が1920年10月26日と特定できた。この事実に基づいて、創立記念日や看護教育発足の記念日を定め、行事の在り方を考えたい。

病院では、我が国全体で推し進められた「働き方改革」にならい、医師の働き方についての見直しと世の中への問題提起を行うなど、法人全体で様々な事業、動きが推し進められた。

また、2016年（1月～12月）も当院の救急車受入台数が都内で1位であった。今後とも、集中治療領域を完備した急性期病院でありながら、ほぼ全ての領域をカバーする理想的な総合病院であり続けるよう、そして2014年に学校法人聖路加国際大学の付属施設となったメリットを最大限生かし、従前以上に全ての医療職の教育と最先端の研究を推進し、質が高く、患者さんから信頼される医療を提供し続けられるよう、あらゆる努力を重ねたい。

(2) 主な事業の目的・計画及びその進捗状況

当年度の主な事業計画およびその進捗状況は以下の通りである。

①法人

・ガバナンスの強化

⇒法人全体のガバナンス強化対策の一つとして、規程管理のシステム化を実施した。また、法人全体のリスク把握と対策を行うべく、常任理事会において半期ごとにリスク報告を行い、対策を協議した。

・キャンパスマスタープランの実施

⇒大村進・美枝子記念聖路加臨床学術センターの供用開始に伴い、法人施設全体の利用の見直しを行い、大学本館・2号館・病院本館・旧館を対象に全19か所の施設見直しを実施した。

・中期ビジョンの構築

⇒法人・大学・病院の中期ビジョンについて、各ワーキンググループによる検討を行い、将来構想検討委員会にて審議し、理事会・評議員会に報告した。大学の理念について検討結果を学則へ反映するとともに、3ポリシーの規程化などを実施した。
次年度は詳細なアクションプランの検討を進める。

・新人事制度の導入

⇒教員や医師も含め、人事制度刷新の実施を目指したが、再度見直す必要が生じたため、論点整理や体制について検討を行った。

・次期情報サービス開発の推進

⇒病情報セキュリティ対策に加え、次期情報サービスの設計・構築、仮想化基盤の導入、Customer Relation Management(CRM)の導入の検討を行った。

・管財体制の強化

⇒在庫のあり方や納品の仕組みについての検討、適正在庫の把握を行うとともに、導入済みのベンチマークを活かしたコスト削減を実施した。また、採用品導入後の使用確認、採用品目の見直しを行った。

・施設管理体制の強化

⇒旧施設課体制の見直し、修繕計画の立案および Facility Management 業務委託計画を実行した。

②教育

・看護教育の質向上と他大学との差別化の実施

⇒学士3年次編入体制を構築し、10月31日に文部科学省の認可を得た。定員の30名も確保された。

-
-
- ⇒看護学部受験科目の変更および定員増ならびに受験日程の複数化等の入試改革を行い、志願者増につながった。
 - ・大学院看護学研究科の拡充
 - ⇒Doctor of Nursing Practice (DNP) コースを新たに設置し、新たに 10 名の入学者を確保した。
 - ・公衆衛生大学院の開設
 - ⇒2017 年度開設について、10 月に文部科学省の認可を得た。オープンキャンパスや記者会見等の広報活動も積極的に行い、定員 25 名に対し 34 名の入学生を確保した。(うち 5 名は海外留学生)
 - ・ラーニング・コモنزの設置
 - ⇒本学における教育の質的転換を促す学習環境の整備として、本館 3 階を改修し「ラーニング・コモنز」整備の第一期工事を実施した。
 - ・国際化の推進
 - ⇒海外学術交流協定校を 11 校から 14 校に拡大した。新たに協定した大学は以下の通りである。
 - ブラジル・サンパウロ大学看護学部
 - 米国・ノースカロライナ大学チャペルヒル校
 - インドネシア・サムラトゥランギ大学及びミナハサ県政府
 - ⇒また、延べ 98 名の学生の海外派遣を行い、海外からは 14 名の学生を受け入れた。
 - ・シミュレーション教育の強化
 - ⇒臨床学術センターの開設等の効果もあり、プログラム数 148 本(達成率 99%)、利用者数 6962 人(達成率 232%)と目標以上の成果を上げることができた。

③研究

- ・共同研究ラボラトリーの充実
 - ⇒共同研究ラボラトリーでは、臨床学術センターへの移転準備とともに、CLIA (Clinical Laboratory Improvement Amendments)の認証取得にむけた準備を進めてきた。第三者研究機関との合同会社設立にむけた準備を進められた。製薬企業などの外部機関や聖路加国際病院の臨床各科との複数の共同研究プロジェクト(検体保存・解析など)が着々と行われている。これらを基盤として、いわゆる physician scientist の育成を目指している。
- ・研究支援体制の強化
 - ⇒研究管理部は、臨床研究・治験を適正に運用し、研究者を強力に支援して、法人内の臨床研究基盤を確立する活動を行ってきた。2016 年度の治験は新規 29 件、継続 70 件、計 990 件で過去最高の件数となった。

研究事務室は、公的研究費の運用事務局として、その適正な運用及び厳正な管理と、助成金の申請作業の助言と支援を行ってきた。また、昨年度と同様にコンプライアンス体制の構築と教育の実施を継続して行った。

研究企画管理室は、臨床研究に関する相談窓口になるとともに、研究倫理審査委員会や研究利益相反管理委員会などの事務局としても活動し、法人における研究の適正管理のための教育・啓蒙活動も行ってきた。研究倫理審査委員会での新規承認研究件数は、2015年度を大幅に上回った。

④医療

- ・医療の質改善のさらなる推進
⇒QIによる改善やJCI、Magnet Recognitionへの取り組みを進めた。
- ・国際化の推進
⇒聖路加国際病院において外来3.9%、入院3.7%、聖路加メディロークラスにおいては8.5%の外国籍患者の受診があった。
- ・手術室の拡充（帝王切開手術室の整備）
⇒病院3階の帝王切開室の稼働を行うべく、工事を実施し、2017年度からの稼働準備を進めた。
- ・健診事業の推進と収益強化
⇒土曜日の内視鏡検査枠の増加やオプション検査の充実などを実施し、収益強化を図った。
また、2017年度に向けて内視鏡検査室の拡充工事を計画した。

(3) 施設等の状況

①施設設備の所在地等の説明

主な施設設備の状況は次のとおりである。

所在地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額	摘要
東京都 中央区	校地	4,639.61 m ²	111,493 千円	111,493 千円	大学本館
	校舎	8,403.93 m ²	2,041,760 千円	1,237,053 千円	
	校地	21,583.89 m ²	30,100,000 千円	30,100,000 千円	病院（附属クリニック含む）
	附属病院	83,574.67 m ²	17,418,144 千円	14,396,131 千円	
	校地	435.00 m ²	662,574 千円	662,574 千円	2号館
	校舎	3,106.00 m ²	357,089 千円	218,856 千円	
	校地	2,427.39 m ²	4,500,000 千円	4,500,000 千円	臨床学術センター
	校舎	12,396.59 m ²	6,638,905 千円	6,377,042 千円	

②主な施設設備の取得又は処分計画及びその進捗状況

特記事項なし

(4) その他

①当該年度の重要な契約

特記事項なし

②重要な係争事件の有無とその経過

特記事項なし

③決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

ア) 2017年4月1日より、専門職大学院公衆衛生学研究科が開校した。

イ) 2017年4月1日より、看護学部定員が75名から100名へ定員増となった。

ウ) 2017年4月1日より、学士編入学が、学士3年次編入制度に変更された。

エ) 2017年4月1日より、大学院看護学研究科に Doctor of Nursing Practice (DNP) コースが設置された。

④対処すべき課題

2021年の創立120周年を踏まえ、法人ならびに大学・病院の中期ビジョンの策定と実行が課題である。

3. 財務の概要

(1)平成28年度の決算の概要

①収支計算書の状況

看護系大学・学部の増加により学生獲得競争が年々激化する中、当法人は看護教育の質向上と他大学との差別化に重点を置き、大学事業の学生生徒等納付金収入や手数料収入については増収を果たした。また、病院事業についても、患者数や人間ドック受診者の増加による収入増加を実現した結果、教育活動収入は38,629百万円となった。

一方、コスト面でも業務効率の改善と経営資源の適正配分を目的とした部署横断的なプロジェクトチームを組成して法人全体の収支改善に取り組んだ活動が奏功し、消耗品費や水道光熱費等の諸経費について削減を実現することが出来た。

しかし、労働基準監督署の立ち入り調査により、当法人と労働基準監督署の間に見解の

相違があり、医師の当直が法律的には時間外労働の対象となる等の指導を受け、医師の労働時間について広範囲かつ厳格な労務管理を求められることとなった。当該指導に対し、当法人としては医師の働き方や患者へのサービス提供体制の見直しを行うことで労働時間を大幅に圧縮した。結果、指導によるコスト面での影響は現時点では落ち着きを見せているが、対応に当たった数カ月間、一時的に人件費が大幅に増加した。また、マイナス金利等による市場環境の悪化や割引率の低下に伴い、退職給付債務・年金資産の数理計算による計算額と実績値の間に生じた差異を退職給与引当金として追加計上したことも影響し、人件費総額は前年度に比較して大きく増加した。

人件費の増加を上述の収入増加やコスト削減では吸収することが出来ず、当年度の事業活動収支計算書における基本金組入前当年度収支差額は△3,026百万円、基本金組入後の当年度収支差額は△4,812百万円となった。ただし、上記の収支差額には資金支出を伴わない費用項目が多く含まれており、それらの影響を考慮した資金ベースの損益は1,604百万円の黒字となった。

一方、資金収支計算書における支払資金は、前年度末5,801百万円から当年度末4,994百万円となり、807百万円減少した。これは、上述の資金ベースの利益1,604百万円から教育研究機器・医療機器等の取得や将来の設備投資に備えた特定資産への積立を行ったこと等によるものである。

科 目		事業活動 収支計算書	主な 非資金項目	資金ベース の損益	
		(i)	(ii)	(i) + (ii)	
教育 活動 収支	収入	学生生徒等納付金	886	886	
		手数料	34	34	
		寄付金	814	814	
		経常費等補助金	531	531	
		付随事業収入	738	738	
		医療収入	35,016	35,016	
		雑収入	612	612	
		教育活動収入	38,629	0	38,629
	支出	人件費	21,096	引当金計上等 △ 1,311	19,784
		教育研究経費	457	減価償却 △ 135	322
医療経費		17,478	減価償却 △ 2,409	15,069	
管理経費		2,622	減価償却 △ 721	1,901	
教育活動支出		41,652	△ 4,577	37,076	
教育活動収支差額		△ 3,023	4,577	1,553	
教育 活 動 外	教育活動外収入	16	0	16	
	教育活動外支出	4	0	4	
	教育活動外収支差額	12	0	12	
経常収支差額		△ 3,011	4,577	1,566	
収 支 別	特別収入	103	現物寄付等 △ 34	70	
	特別支出	119	除売却損 △ 87	32	
	特別収支差額	△ 15	54	38	
基本金組入前当年度収支差額		△ 3,026	4,630	1,604	
基本金組入額		△ 1,786	基本金組入 1,786	0	
当年度収支差額 A		△ 4,812	6,417	1,604	
その他の資金収支項目					
設備投資支出		△ 1,848			
特定資産への積立		△ 791			
その他の収支		227			
B	小計	△ 2,411			
A+B	支払資金の増減(資金収支計算書)	△ 807			

②貸借対照表の状況

建物の減少は、減価償却の金額に比して新規投資額が小さかったことによるものである。

退職給与引当金の増加は、マイナス金利等による市場環境の悪化や割引率の低下に伴い、退職給付債務・年金資産の数理計算による計算額と実績値との間に生じた差異を引当金として追加計上したこと等によるものである。

現金預金（手元資金）については、将来の設備投資に備えて特定資産への繰入を行ったこと等により減少している。

上記の結果、当年度末の総資産は83,588百万円となり、前年度末と比較して1,608百万円減少した。また、純資産比率（純資産合計／資産合計）は86.0%となっており、依然として高水準を維持している。

貸借対照表の概要

（単位：百万円）

科 目		2015年度末	2016年度末	増減	
		(i)	(ii)	(ii) - (i)	
資 産	有形 固定 資産	土地	37,962	37,962	-
		建物	24,460	23,188	△ 1,271
		その他	5,288	5,137	△ 150
		有形固定資産計	67,709	66,287	△ 1,422
	特定 資産	減価償却引当特定資産	1,045	1,045	+0
		公衆衛生学特定資産	1,472	1,666	+194
		第3号基本金特定資産	331	331	-
		その他	1,427	2,023	+597
		特定資産計	4,275	5,066	+791
	その他	その他の固定資産	1,013	950	△ 63
	固定資産計	72,997	72,303	△ 695	
流動 資産	現金預金	5,802	4,994	△ 807	
	未収入金	5,709	5,800	+91	
	その他	687	491	△ 196	
	流動資産計	12,198	11,285	△ 913	
	資産合計	85,195	83,588	△ 1,608	
負 債	固定 負債	長期借入金	200	167	△ 33
		長期未払金	760	535	△ 224
		退職給与引当金	3,660	5,045	+1,385
		預り保証金	256	266	+10
		固定負債計	4,876	6,013	+1,137
	流動 負債	短期借入金	33	33	-
		未払金	3,401	3,757	+356
		前受金	382	332	△ 49
		賞与引当金	1,138	1,082	△ 56
		その他	481	512	+31
	流動負債計	5,435	5,716	+281	
	負債合計	10,311	11,729	+1,419	
純 資 産	基本金	76,290	78,077	+1,786	
	繰越収支差額	△ 1,406	△ 6,218	△ 4,812	
	純資産合計	74,885	71,858	△ 3,026	
	負債・純資産合計	85,195	83,588	△ 1,608	

(2) 事業収支計算書の増減要因

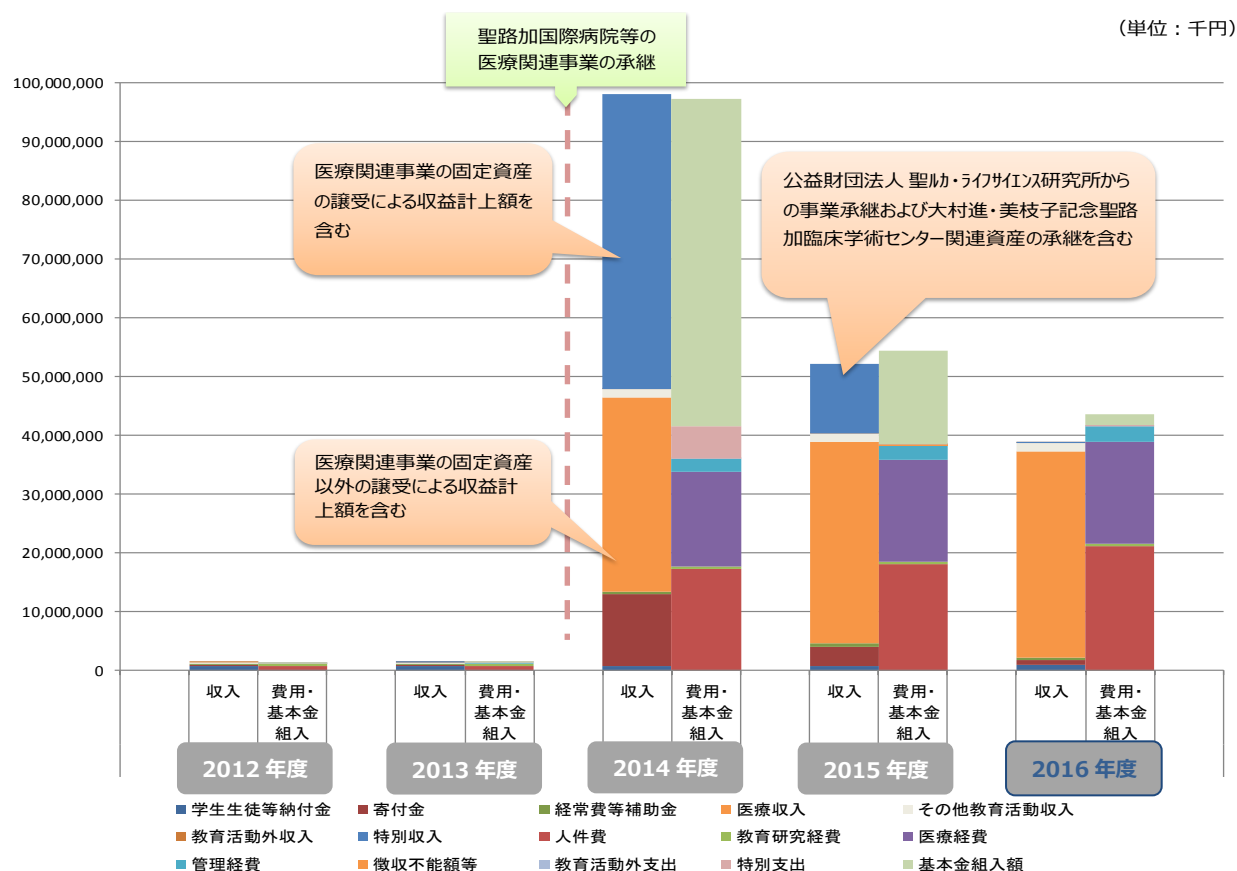
事業収支計算書の前年度と比較した主な増減要因は下記のとおりである。

(単位：千円)

科 目		2015年度 (i)	2016年度 (ii)	差額 (ii) - (i)	備 考 (主な増減内容)
教育活動収支	収入				
	学生生徒等納付金	847,928	885,555	37,627	学生数の増加 (+27人)
	手数料	19,848	33,559	13,711	入学検定料：13百万円 (学部 +438人、学編 +25人、推薦 +19人、修士 +28人、博士 +6人)
	寄付金	3,252,720	813,641	△ 2,439,079	【前年】リサーチセンター研究所承継 2,570百万円 他
	経常費等補助金	479,520	531,317	51,797	経常費補助金：+40百万円、他
	付随事業収入	802,406	737,558	△ 64,848	受託事業収入：△73百万円 (科研費の受託規模縮小) 他
	医療収入	34,301,725	35,015,512	713,787	本外来：+546百万円、メディロ-カス：+82百万円、予防医療センター：+64百万円 他
	雑収入	664,922	611,944	△ 52,978	一部収入項目の計上区分変更
	教育活動収入 A	40,369,070	38,629,086	△ 1,739,984	
	支出				
	人件費	18,172,837	21,095,513	2,922,676	退職給与引当金繰入：+1,347百万円 (数理計算上の差異償却等) 他
	教育研究経費	353,939	457,145	103,206	減価償却費：+46百万円 (CCA償却費等)、修繕費：+30百万円 (本館屋上修繕、空調冷水熱交換機工事) 他
	医療経費	17,275,689	17,477,661	201,972	医薬品費：+277百万円、診療材料費：△159百万円、委託費：+101百万円、減価償却費：+55百万円、水道光熱費：△104百万円、租税公課：+106百万円 他
管理経費	2,599,152	2,622,132	22,980	消耗品費：△135百万円 (前年：PC入替等)、その他委託費：△131百万円、減価償却費：+248百万円 (CCA償却費等) 他	
徴収不能額等	68,223	-	△ 68,223	当年は引当戻入のためゼロ	
教育活動支出 B	38,469,840	41,652,450	3,182,610		
教育活動収支差額 C=A-B	1,899,230	△ 3,023,364	△ 4,922,594		
教育活動外収支	収入				
	受取利息・配当金	15,100	16,014	914	
	その他の教育活動外収入	-	-	-	
	教育活動外収入 D	15,100	16,014	914	
	支出				
借入金等利息	2,666	3,543	877		
その他の教育活動外支出	24,074	-	△ 24,074	【前年】臨床疫学センター (旧リサーチセンター研究所) 研究助成支出：18百万円 等	
教育活動外支出 E	26,741	3,543	△ 23,198		
教育活動外収支差額 F=D-E	△ 11,640	12,471	24,112		
経常収支差額 G=C+F	1,887,589	△ 3,010,893	△ 4,898,482		
特別収支	収入				
	資産売却差額	961	3,030	2,069	
	その他の特別収入	11,713,157	100,438	△ 11,612,719	【前年】CCA譲受益 (土地建物) 11,516百万円 他
	特別収入 H	11,714,118	103,467	△ 11,610,651	
	支出				
資産処分差額	107,342	87,356	△ 19,987		
その他の特別支出	7,369	31,519	24,150	【当年】税務調査に伴う過年度消費税追加納付26百万円 他	
特別支出 I	114,712	118,875	4,163		
特別収支差額 J=H-I	11,599,406	△ 15,408	△ 11,614,814		
基本金組入前当年度収支差額 K=G+J	13,486,996	△ 3,026,300	△ 16,513,296		
基本金組入額 L	△ 15,903,404	△ 1,786,199	14,117,205	【前年】CCA関連(1号)：11,600百万円、事業規模拡大に伴う組入(4号)：2,634百万円 【当年】固定資産新規取得に伴う1号基本金：1,786百万円	
当年度収支差額 M=K+L	△ 2,416,408	△ 4,812,499	△ 2,396,091		

(3) 経年比較

①事業活動収支計算書



【注】2014年度から一般財団法人 聖路加国際医療センター（現 一般財団法人 聖路加財団）の医療関連事業を承継したため、過年度と比較して財務比率が大きく変動しています。

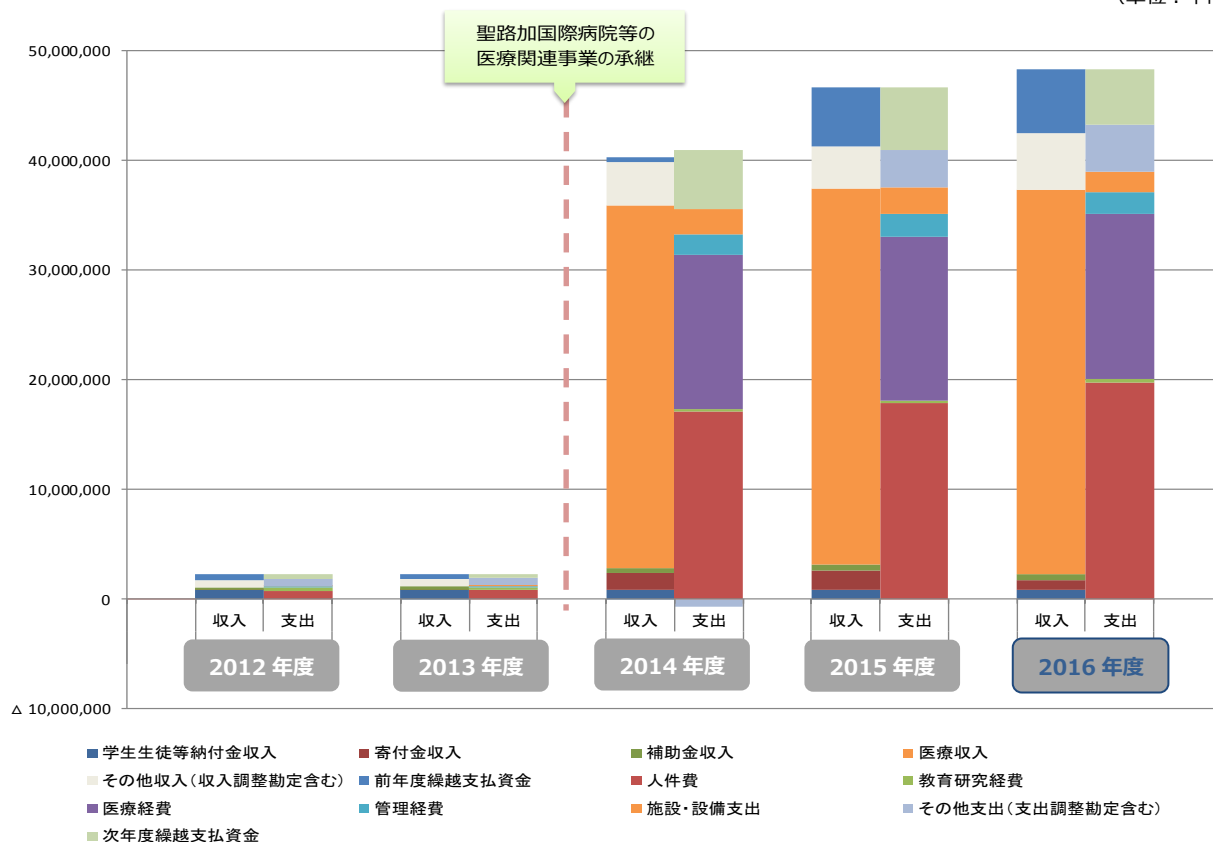
(単位：千円)

		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	本年度 2016年度 (平成28年度)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	838,319	838,269	817,639	847,928	885,555
		手数料	22,649	27,296	19,710	19,848	33,559
		寄付金	63,371	64,953	12,164,033	3,252,720	813,641
		経常費等補助金	217,968	278,916	489,852	479,520	531,317
		付随事業収入	89,471	102,458	640,431	802,406	737,558
		医療収入	-	-	33,006,731	34,301,725	35,015,512
		雑収入	46,315	52,493	721,450	664,922	611,944
	教育活動収入 A	1,278,093	1,364,386	47,859,846	40,369,070	38,629,086	
	支出	人件費	794,210	812,929	17,306,393	18,172,837	21,095,513
		教育研究経費	353,780	378,974	370,631	353,939	457,145
医療経費		-	-	16,060,377	17,275,689	17,477,661	
管理経費		107,099	144,871	2,284,580	2,599,152	2,622,132	
徴収不能額等		-	-	-	68,223	-	
教育活動支出 B	1,255,088	1,336,775	36,021,981	38,469,840	41,652,450		
教育活動収支差額 C=A-B	23,005	27,611	11,837,865	1,899,230	△ 3,023,364		
活動外	教育活動外収入 D	13,145	10,987	13,874	15,100	16,014	
	教育活動外支出 E	3,666	3,333	3,000	26,741	3,543	
	教育活動外収支差額 F=D-E	9,478	7,654	10,874	△ 11,640	12,471	
経常収支差額 G=C+F	32,483	35,265	11,848,740	1,887,589	△ 3,010,893		
収特別	特別収入 H	-	72,310	50,293,604	11,714,118	103,467	
	特別支出 I	4,483	4,543	5,512,702	114,712	118,875	
	特別収支差額 J=H-I	△ 4,483	67,767	44,780,902	11,599,406	△ 15,408	
基本金組入前当年度収支差額 K=G+J	28,000	103,031	56,629,641	13,486,996	△ 3,026,300		
基本金組入額 L	△ 46,678	△ 67,678	△ 55,704,092	△ 15,903,404	△ 1,786,199		
当年度収支差額 M=K+L	△ 18,678	35,353	925,550	△ 2,416,408	△ 4,812,499		

(注)・2014年度に一般財団法人 聖路加国際医療センター（現 一般財団法人 聖路加財団）の医療関連事業を承継したため、同年度以降は過年度と比較して計上額が大きく増加しています。
 ・2014年度以前の金額は、従来の消費収支計算書の金額を学校法人会計の新基準ベース（事業活動収支計算書）に組替えて表示しています。

②資金収支計算書

(単位：千円)



【注】2014年度から一般財団法人 聖路加国際メディカルセンター（現 一般財団法人 聖路加財団）の医療関連事業を承継したため、過年度と比較して財務比率が大きく変動しています。

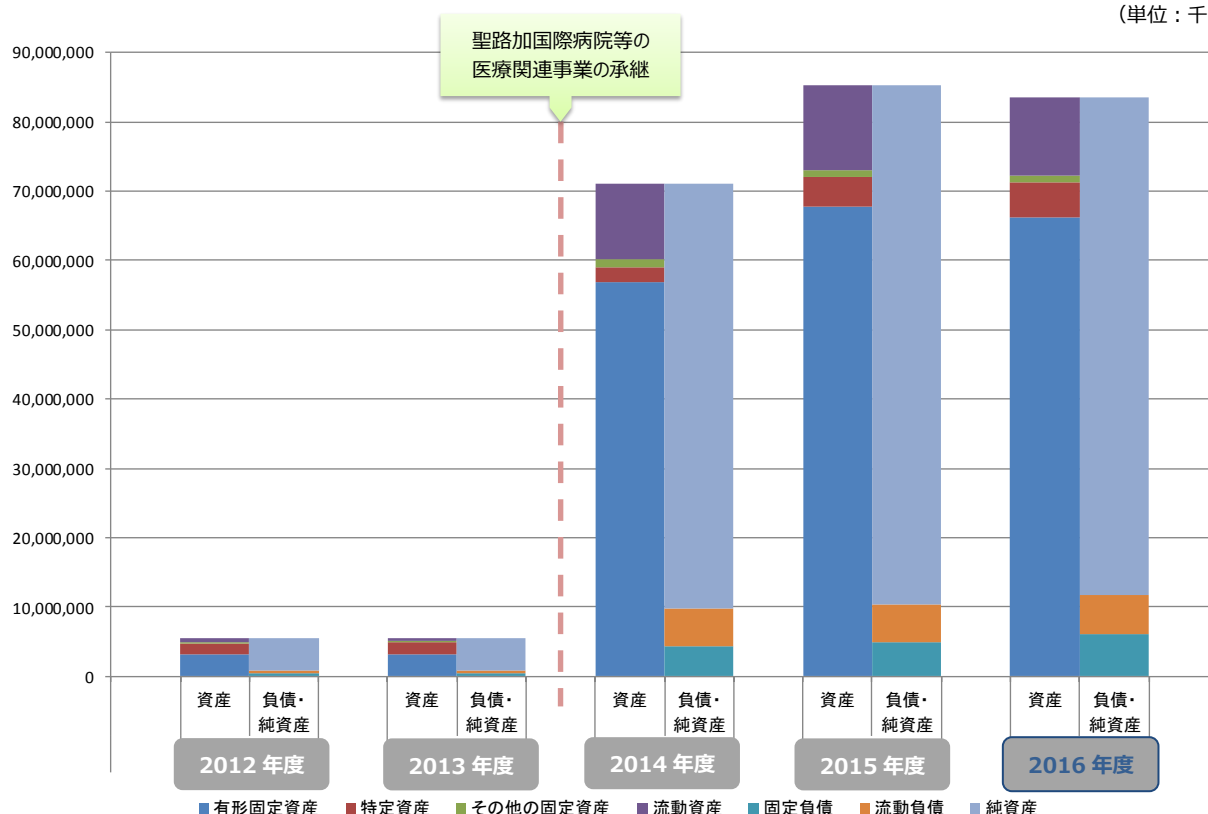
(単位：千円)

		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	本年度 2016年度 (平成28年度)
収入の部	学生生徒等納付金収入	838,319	838,269	817,639	847,928	885,555
	手数料収入	22,649	27,296	19,710	19,848	33,559
	寄付金収入	59,039	60,660	1,536,098	1,761,587	813,641
	補助金収入	217,968	278,916	500,317	583,689	597,948
	資産売却収入	-	72,310	2,618	4,315	3,178
	付随事業収入	89,471	102,458	640,431	802,406	737,558
	医療収入	-	-	33,006,731	34,301,725	35,015,512
	受取利息・配当金収入	13,145	10,987	13,874	18,939	16,014
	雑収入	46,315	52,493	721,450	670,091	611,973
	借入金等収入	-	-	-	-	225,000
	前受金収入	239,290	226,545	264,913	381,520	332,282
	その他の収入	491,236	430,310	7,613,353	7,874,221	9,523,341
	資金収入調整勘定	△ 233,248	△ 264,416	△ 5,264,224	△ 5,974,287	△ 6,310,957
	前年度繰越支払資金	506,074	487,717	412,010	5,432,631	5,801,686
収入の部 合計 A	2,290,258	2,323,546	40,284,920	46,724,613	48,286,290	
支出の部	人件費支出	776,506	803,519	17,086,630	17,856,691	19,784,200
	教育研究経費支出	263,306	288,992	281,753	264,582	321,894
	医療経費支出	-	-	14,035,922	14,921,950	15,068,580
	管理経費支出	102,564	139,796	1,888,647	2,123,111	1,932,667
	借入金等利息支出	3,666	3,333	3,000	2,666	3,543
	借入金等返済支出	33,330	33,330	33,330	33,330	258,330
	施設関係支出	300	1,793	499,335	531,018	727,680
	設備関係支出	20,724	52,576	1,761,846	1,909,917	1,120,146
	資産運用支出	172,488	266,610	536,204	692,228	1,017,458
	その他の支出	458,216	378,315	2,806,734	6,976,654	7,536,388
	資金支出調整勘定	△ 28,560	△ 56,728	△ 4,081,112	△ 4,389,220	△ 4,478,853
	次年度繰越支払資金	487,717	412,010	5,432,631	5,801,686	4,994,258
	支出の部 合計 B	2,290,258	2,323,546	40,284,920	46,724,613	48,286,290

- ・2014年度に一般財団法人 聖路加国際メディカルセンター（現 一般財団法人 聖路加財団）の医療関連事業を承継したため、同年度以降は過年度と比較して計上額が大きく増加しています。
- ・2014年度以前の金額は、従来の資金収支計算書の金額を学校法人会計の新基準ベースに組替えて表示しています。

③貸借対照表

(単位：千円)



【注】2014年度から一般財団法人 聖路加国際メディカルセンター（現 一般財団法人 聖路加財団）の医療関連事業を承継したため、過年度と比較して財務比率が大きく変動しています。

(単位：千円)

		2012年度末 (平成24年度末)	2013年度末 (平成25年度末)	2014年度末 (平成26年度末)	2015年度末 (平成27年度末)	本年度末 2016年度末 (平成28年度末)
資産の部	固定資産					
	有形固定資産	3,175,535	3,136,775	56,806,309	67,709,115	66,287,327
	特定資産	1,598,216	1,804,276	2,311,507	4,275,258	5,065,991
	その他の固定資産	189,995	178,056	1,020,326	1,012,977	949,507
	固定資産計	4,963,746	5,119,107	60,138,143	72,997,350	72,302,825
流動資産	現金預金	487,717	412,010	5,432,631	5,801,686	4,994,258
	その他の流動資産	12,926	27,749	5,602,019	6,396,424	6,290,659
	流動資産計	500,644	439,759	11,034,650	12,198,111	11,284,917
資産の部計		5,464,390	5,558,865	71,172,793	85,195,460	83,587,742
負債の部	固定負債					
	長期借入金	299,970	266,640	233,310	199,980	166,650
	その他の固定負債	181,679	191,089	4,167,673	4,675,817	5,846,292
	固定負債計	481,649	457,729	4,400,983	4,875,797	6,012,942
	流動負債					
短期借入金	33,330	33,330	33,330	33,330	33,330	
その他の流動負債	284,332	299,696	5,340,728	5,401,586	5,683,022	
流動負債計	317,662	333,026	5,374,058	5,434,916	5,716,352	
負債の部計		799,311	790,755	9,775,041	10,310,713	11,729,295
純資産の部	基本金	4,615,312	4,682,991	60,387,082	76,290,486	78,076,685
	繰越収支差額	49,767	85,120	1,010,670	△ 1,405,738	△ 6,218,238
	純資産の部計	4,665,079	4,768,111	61,397,752	74,884,748	71,858,447

(注) ・2014年度に一般財団法人 聖路加国際メディカルセンター（現 一般財団法人 聖路加財団）の医療関連事業を承継したため、同年度以降は過年度と比較して計上額が大きく増加しています。
 ・2014年度以前の金額は、旧学校法人会計基準の金額を新基準ベースに組替えて表示しています。

(3) 主な財務比率

項目		算式	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	本年度 2016年度 (平成28年度)
事業活動収支計算書項目	学生納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	65%	61%	2%	2%	2%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	5%	4%	64%	29%	2%
	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	17%	19%	1%	1%	2%
	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	62%	59%	36%	45%	55%
	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	95%	97%	2,117%	2,143%	2,382%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	27%	28%	1%	1%	1%
	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	8%	11%	5%	6%	7%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	2%	7%	58%	26%	△8%
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	3%	3%	25%	5%	△8%
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入}}$	2%	2%	25%	5%	△8%
貸借対照表項目	純資産比率	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{負 債 + 純 資 産}}$	85%	86%	86%	88%	86%
	固定比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産}}$	106%	107%	98%	97%	101%
	流動比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	158%	132%	205%	224%	197%

(注1) 小数点以下を四捨五入しています。

(注2) 2014年度から一般財団法人 聖路加国際メディカルセンター（現 一般財団法人 聖路加財団）の医療関連事業を承継したため、過年度と比較して財務比率が大きく変動しています。

(注3) 2014年度以前の比率は、旧学校法人会計基準の金額を新基準ベースに組替えた金額に基づき算出しています。

(4) 平成28年度の決算内容の説明（事業活動収支計算書）

I. 教育活動収支

1) 教育活動収入

① 学生生徒等納付金

入学辞退者が多く（学部28名、学編3名、修士1名、計32名、入学金1,280万円）、学部生が8名、大学院生が19名増員となったため、収入が増加した。内訳は下表の通りである。

	人数	金額	備考
入 学 金	198	78,090,000 円	学部 112 人, 学士編入 18 人, 修士 54 人, 博士 11 名、科目等 3 名 (辞退 32 人含む)
授 業 料	546	615,942,500 円	
実 験 実 習 料	380	94,687,500 円	学部 : 年 250,000 円
施 設 維 持 料	546	90,975,000 円	学部 : 年 180,000 円 修士・博士 : 年 150,000 円、 長期在学 : 年 100,000 円
養 護 実 習 料	11	1,100,000 円	@100,000 円×11 名
保 健 師 実 習 料	30	1,980,000 円	@ 66,000 円×30 名
研 究 生 他	8	2,780,000 円	研究生 500,000×4 名他
計		885,555,000 円	

② 手数料

入学検定料については受験者数及び収入額を連年対比した。

	看護学研究科		看護学部			SPH	計	金額
	博士	修士	学編	一般	推薦	修士		
2010 年度	12	69(32)	73	432	56	—	642 名	2,257 万円
2011 年度	18	57(24)	77	467	34	—	653 名	2,285 万円
2012 年度	13	55(27)	50	428	42	—	588 名	2,058 万円
2013 年度	19	55(27)	39	388	38	—	539 名	2,154 万円
2014 年度	20	58(23)	49	452	46	—	625 名	2,500 万円
2015 年度	19	83(35)	44	282	35	—	463 名	1,852 万円
2016 年度	19	65(22)	40	309	37	—	470 名	1,880 万円
2017 年度	25	93(31)	65	747	56	35	1021 名	3,226 万円

※上表には証明手数料 377,700 円、再試験手数料 114,000 円、学位審査手数料 800,000 円
科目等履修生検定料 10,000 円は含まない。※()内はウイメンズヘルス・助産学専攻の学生数

③寄付金

大村進・美枝子記念聖路加臨床学術センター内の日野原ホール椅子募金や2017年4月に開校する公衆衛生大学院の教育活動に充てるための公衆衛生大学院教育振興基金等の寄付を募り、多くの方や企業のご賛同をいただくことができた。結果、特別寄付として813百万円を計上している。

④経常費等補助金

国庫補助金394百万円、地方公共団体補助金121百万円、その他補助金14百万円を計上し、合計531百万円の収入となった。大学事業・病院事業各々の主な内容は下記のとおりである。

i) 大学事業

大学事業においては合計342百万円の補助金を受け入れており、主なものは下記のとおりである。

1) 日本私立学校振興・共済事業団からの補助金

今年度は、「私立大学等改革総合支援事業」の3タイプの取組が選定されたこともあり、一般補助、特別補助で319百万円の収入となった。前年対比40百万円の大幅な増額となっている。

2) 文部科学省からの直接補助金

・大学改革推進等補助金

がんプロフェッショナル養成プラン（5年目）	3百万円
-----------------------	------

ii) 病院事業

病院事業においては合計188百万円の補助金を受け入れており、主なものは下記のとおりである。

・救急救命センター施設整備等補助金（運営費）	104百万円
・周産期母子医療センター補助金（運営費）	26百万円
・臨床研修費等補助金	23百万円

⑤付随事業収入

認定看護師教育課程等の補助活動収入 100 百万円、共同研究等の受託研究（委託形態の厚生労働省科研受託収入を含む）325 百万円、治験収入 225 百万円等を計上し、737 百万円の収入となった。

⑥医療収入

医療収入は 35,015 百万円となった。内訳は下記のとおりである。

項 目	金 額
入院収益(室料差額を除く)	16,432 百万円
室 料 差 額 収 益	3,247
外 来 収 益	10,890
予 防 医 療 セ ン タ ー 収 益	3,298
メ デ ィ ロ ー カ ス 収 益	708
産 科 ク リ ニ ッ ク 収 益	264
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 収 益	132
そ の 他 の 医 業 収 益	208
保 険 等 査 定 減	△ 170
医 療 収 入 合 計	35,015

⑦雑収入

私立大学退職金財団交付金 53 百万円、大学・病院施設の利用料収入 432 百万円、厚生労働科学研究・共同研究等に係る間接経費収入 77 百万円等を計上し、611 百万円の収入となった。

上記の結果、当年度の教育活動収入は 38,629 百万円となった。

2) 教育活動支出

①人件費

教員人件費 712 百万円（本務教員 699 百万円、兼務教員 11 百万円）、職員人件費 18,270 百万円（本務職員 16,282 百万円、兼務職員 2,064 百万円）等を計上し、人件費合計は 21,095 百万円となった。

②教育研究経費

2016 年 4 月より大村進・美枝子記念聖路加臨床学術センターの一部フロアを看護学部および看護学研究科の授業等にて利用している。施設維持に係る費用や減価償却費の一部を教育研究経費に計上していること等の影響により、教育研究経費総額は 103 百万円増加し、当期計上額は 457 百万円となった。

主な内訳は、減価償却費 135 百万円、委託管理費 84 百万円、奨学費 36 百万円、修繕費 34 百万円、水光熱費 32 百万円 等である。

③医療経費

当期の医療経費合計は 17,477 百万円であり、主な内訳は下記のとおりである。

	項目	金額 (百万円)	
材料費	医薬品	5,210	
	診療材料	3,452	
	医療用消耗備品	79	
	給食材料	140	8,882
委託費	検査委託費	680	
	給食委託費	202	
	寝具委託費	234	
	清掃委託費	286	
	保守委託費	130	
	その他委託費	438	1,973
減価償却費			2,409
設備関係費	器機賃借料	432	
	地代家賃	634	
	修繕費	244	
	固定資産税等	55	
	器機保守料	487	1,854
研修研究費			6
経費	消耗品費・消耗備品費	371	
	光熱水料費	861	
	租税公課	366	
	診療費免除	375	
	その他経費	378	2,351
医療経費 合計			17,477

医薬品費は高額医薬品の増加等に伴い増加している（前年度比：+277 百万円）。一方、業務改善活動を積極的に行ったこと等により、診療材料費（前年度比：△159 百万円）や水光熱費（前年度比：△104 百万円）については減少している。

④管理経費

当期の管理経費合計は 2,622 百万円となった。主な内訳は、減価償却費 720 百万円、委託費 541 百万円、機器保守料：296 百万円、賃借料：292 百万円、消耗品：228 百万円等である。

2016 年 4 月より利用を開始した大村進・美枝子記念聖路加臨床学術センターの維持費や減価償却費について、教育活動以外の使用分を管理経費に計上しているため、減価償却費について増加しているが、前年度に PC 入替費用が計上されていることや業務改善活動の効果により消耗品費等については減少している。

上記の結果、当年度の教育活動支出は 41,652 百万円となり、教育活動収入から教育活動支出を控除した教育活動収支差額は△3,023 百万円となった。

Ⅱ.教育活動外収支

1)教育活動外収入

①受取利息・配当金

低リスクの金融商品で運用をしており、16 百万円の収入となった。

2) 教育活動外支出

①借入金等利息

日本私立学校振興・共済事業団からの借入に係る支払利息 2 百万円、ファイナンス・リース取引に係る利息相当額 1 百万円等を計上している。

上記の結果、当年度の教育活動外収入から教育活動外支出を控除した教育活動外収支は△12 百万円となり、経常収支差額は△3,010 百万円となった。

Ⅲ.特別収支

1)特別収入

①有形・無形固定資産売却差額

病院部門における医療機器の下取価額と帳簿価額の差額を計上している。

②その他の特別収入

施設設備関係の補助金として、66 百万円（周産期母子医療センター設備整備 22 百万円、シミュレーションセンター設立に関わる高機能シミュレーター 20 百万円、感染症予防事業費補助金 11 百万円 等）を計上した。

さらに、医療未収入金の回収に積極的に取り組み、徴収不能引当金の繰入率が減少したことによる徴収不能引当金戻入益 21 百万円等を計上し、その他特別収入計上額は 100 百万円となった。

2) 特別支出

①資産処分差額

主として病院部門における医療機器更新等に伴う既存資産の除却損および除却費用を有形・無形固定資産処分差額として計上している。

②その他の特別支出

京橋税務署による税務調査の結果発生した過年度消費税等の追加納付額 26 百万円等を計上し、その他の特別支出計上額は 31 百万円となった。

上記の結果、特別収入から特別支出を控除した特別収支差額は△15 百万円となった。

上記「Ⅰ.教育活動収支」、「Ⅱ.教育活動外収支」、および「Ⅲ.特別収支」を合計し、基本金組入前当年度収支差額は△3,026 百万円となった。

IV.基本金組入額

当年度の基本金組入高 1,786 百万円の内容は下記のとおりである。

①第1号基本金

当年度の支払資金により支出した教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書等の合計額 2,300 百万円 (A) と借入金・未払金の返済分 704 百万円 (B) の合計額 3,004 百万円 (C) から、当期除却額 559 百万円 (D) と当期の未払額 658 百万円(E)を控除した金額 1,786 百万円が当期の基本金組入額となっている。

項 目	金 額
【当期取得】	
建 物	618 百万円
構 築 物	16
教 育 研 究 用 機 器 備 品	65
管 理 用 機 器 備 品	1,314
図 書	7
建 設 仮 勘 定	92
ソフトウエア（仮勘定含む）	184
計	2,300 (A)
【借入金・未払金返済】	
借 入 金 返 済	33
未 払 金 支 払 高	671
計	704 (B)
小 計	3,004 (C)=(A)+(B)
当 期 除 却	△ 559 (D)
未 組 入 高 （ 未 払 額 ）	△ 658 (E)
当 期 組 入 高	1,786 (C)+(D)+(E)

V. 当年度消費収支差額

基本金組入前当年度収支差額△3,026 百万円から基本金組入額 1,786 百万円を控除した当年度収支差額は△4,812 百万円となった。

～ ご参考（学校法人会計の特徴と企業会計との相違について） ～

① 学校法人会計の特徴

学校法人は教育研究活動を目的とし、一般的にはその運営資金の多くは学生生徒等の納付金・税金を原資とした補助金・寄付金等によって賄われ、また、法人税・固定資産税等の税制上も優遇措置を受けている極めて公益性の高い法人であり、収益の獲得を第一の目的とはしていない。以上のことから、学校法人会計の第一の目的は、収支均衡の状況と財政状態を正しく把握し、学校法人の永続的発展に寄与することにあると言える。

このような学校会計の目的を達成するため、「学校法人会計基準」では計算書類の体系を資金収支計算書・事業活動収支計算書および貸借対照表の3つを中心に組み立て、「私立学校法」は財産目録・貸借対照表・収支計算書（資金収支計算書・事業活動収支計算書）および事業報告書の作成と備置きを求めている。

② 企業会計との相違

企業会計は、収益と費用を実現主義または発生主義にて測定・計上し、事業年度ごとの期間損益を計算すること、および企業の財政状態（資産、負債および純資産の状態）を把握することで、投資家等の利害関係者に有用な情報を提供することを目的としている。そのため、財政状態の把握においては、時価の算定できるものは積極的に時価にて評価を行う時価主義が広く採用されている。

また、上場会社等においては企業活動による資金の流れを明らかにすることを目的として、キャッシュ・フロー計算書を作成している。学校法人会計における資金収支計算書はキャッシュ・フロー計算書に類似しているが、資金収支計算書においては、支払資金の現実の収入・支出に限らず、その会計期間に入金または支出すべき額（すなわち、未入金または未払金相当額）も収入・支出に含めた上で、「資金収入（支出）調整勘定」という学校法人会計独特の勘定を設けて実際の収入・支出に調整する点に特色がある。

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に近似したものである。特に、2015年度から導入された新学校法人会計基準においては、従来の消費収支計算書から表示区分を変更し、事業活動収入・支出を経常収支と特別収支に区分し、さらに前者を教育活動収支と教育活動外収支に区分しており、企業会計により近付いた表示形態となっている。

基本金は、学校法人が永続的に継続するために必要な物的資産を保持するために維持すべき自己資金の大きさを表すものであり、学校法人会計特有のものである。趣旨は企業会計における資本金と似ているが、外部からの出資ではなく自法人にて繰入計上するものである点で根本的な性質を異にしている。